

第 13 回統計基準部会における指摘事項への回答
「リラクゼーション業(手技を用いるもの)」の呼称について

平成 25 年 8 月 27 日
経済産業省調査統計グループ統計企画室

「リラクゼーション業(手技を用いるもの)」の呼称について第 13 回統計基準部会(平成 25 年 8 月 2 日開催)での指摘を踏まえ以下のとおり整理する。

1. 呼称に関する整理

- (1) 英和辞書における英単語「Relaxation」の発音記号は「rɪ lækseɪʃən」であり、本発音記号のカタカナでの発音表記は「リラクセーション」若しくは「リラクセイション」と表現することが多い。
- (2) 一方、(独)科学技術振興機構(JST)が運用する JST 科学技術用語日英対訳辞書をはじめ、多くの学術系対訳辞書において「Relaxation」の対訳は「弛緩」、「緩和」などと共にカタカナ語として「リラックス」、「リラクゼーション」及び「リラクセーション」が併記されている場合が多い。
- (3) 日本標準職業分類(平成 21 年 12 月、統計基準設定)において「429 他に分類されないサービス職業従事者」の内容例示に「リラクゼーションセラピスト」が追加表記されている。

2. 「リラクゼーション」及び「リラクセーション」における呼称の認知度

- (1) リラクゼーション業協会が平成 24 年 1 月に実施した電話調査により、リラクゼーション業が主業と確認された 4,883 事業所のうち事業所名に「リラクゼーション」又は「リラクセーション」が含まれる総数は 260 事業所で、内訳は「リラクゼーション」が 220 事業所(85%)、「リラクセーション」が 40 事業所(15%)であった。
- (2) 「リラクゼーション施設」及び「リラクセーション施設」を Google で検索したところ「リラクゼーション施設」では約 169,000 件、「リラクセーション施設」では約 11,900 件の検索結果であり、約 14 倍の差であった。
- (3) 「現代用語の基礎知識」においては、「リラクゼーション(relaxation)くつろぎ。息抜き。休養。ゆったりすること。英音はリラクセーション。」と記載されている。

3. まとめ

上記の考察により英単語「Relaxation」を和訳する際のカタカナ発音表記は「リラクセーション」が適切であるが、カタカナ語(外来語)としては「リラクゼーション」及び「リラクセーション」は共に認知されている状況である。しかしながら、一般社会への呼称の認知度を比較すると「リラクゼーション」表記が、より深く浸透している状況にある。よって今回の日本標準産業分類改定における新設細分類名称は「リラクゼーション業(手技を用いるもの)」としたい。

以上